

女性新人候補者支援 民主党WS基金 「WATER & SEED/種と水」への 寄附のお願い

寄附金

1口2,000円以上でお願いいたします。
※年間を通じて5万円を超える寄附をされる場合、
また、それ以下の金額でも寄附金控除を受ける場合については、
「氏名、住所、職業、金額」を公開することとなっております。
いただきましたご寄附は、次の種が芽吹くための水となります。

振込先

ご寄附は下記の口座宛にお振込くださいますよう
お願いいたします。

【郵便振替口座】

口座番号:00190-8-667635

口座名称:民主党 「種と水」

問合せ

【民主党WS基金 WATER & SEED/種と水 事務局】

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1

民主党男女共同参画委員会

TEL 03-3595-9988 FAX 03-3595-9926



2014.1



WATER & SEED

〈種と水〉



女性新人候補者支援
民主党WS基金のご案内

女性新人候補者支援 民主党WS基金「WATER & SEED / 種と水」について

自立する喜び・成長していく喜びをともに…

種 (Seed) はあなた、水 (Water) は私たち、そして大地の恵み。
1999年、民主党は、ひとりでも多くの女性が政治参加しやすくなるようにと、女性支援基金 (Women Support fund) を創設しました。
政党としては日本で最初の取り組みでした。以来、この基金で国政選挙・地方選挙に多くの女性がチャレンジし、当選を果たしました。

女性はいまや支援される側ではなく、自らの意思で自立して日本を変えたいと考えています。はつらつと子育てをしたい、思いきりしごとをしたい。環境問題や食の安全、さらには子どもの命を守り、お年寄りの豊かな知恵が活かされる地域づくり、などなど、できることに力を注ぎたい…。そうすることで、日本中を覆っている閉塞感を打ち破れると、日々エネルギーを蓄えています。

水は透明ですが、種にとっては欠かすことのできない存在です。
私たち民主党は、そんな水となって、女性が日常の中にあるさまざまな障壁を乗り越え、転機 (Water Shed) に臨んだとき、政治に参加できるよううちからになりたいと考えています。

そんな思いで、2004年にこれまでの女性支援基金を拡充して民主党WS基金「WATER&SEED / 種と水」と改名しました。

最初のわずかな水を吸収した種は、そのあと雨水や太陽の恵みを全身に取り込み、自ら大きく成長していきます。

種が大きく育っていく過程を一緒に喜び楽しむために、この基金へのみなさまのご理解とご支援ご協力をお願い申し上げます。



民主党WS基金「WATER & SEED / 種と水」要項

趣旨目的 男女共同参画社会の実現をめざす党の基本理念に基づき、広く女性に開かれた政党として、女性の政治参加を応援します。

対象 「種と水」の趣旨を踏まえて、下記の各項全てに該当する候補者に対して応援します。(手続きは都道府県連を通じて行います。)

- (1) 党の理念・政策に賛同し、男女共同参画社会づくりをすすめる女性の新人候補者。
- (2) 党公認・推薦 (他党籍を有しない) で立候補し、①当選後は党と同一会派を構成すること、②地方自治体議員においては、民主党地方議員フォーラム・女性議員ネットワーク会議に参加することを書面で確認した候補者。
- (3) 当選後、WS基金の一員となり活動に具体的に参画する候補者。

応援内容 対象者には「種と水」から一定の選挙資金を提供し、また要請に基づき、党国会議員らによる選挙応援など必要な策を講じます。

● 民主党WS基金「WATER & SEED / 種と水」支援実績

1999年～
2013年累計

国会議員 : 141人 当選者数: **52人** 当選率: **36.9%**
自治体議員: 375人 当選者数: **244人** 当選率: **65.0%**
支援者総数: 516人 当選者数: **296人** 当選率: **57.4%**

女性議員の推移

- 衆議院議員総選挙当選者に占める女性の割合
民主党 2000年: **4.7%** → 2013年: **5.4%**
全体 2000年: **7.3%** → 2013年: **8.1%**
- 参議院議員通常選挙当選者に占める女性の割合
民主党 2001年: **11.5%** → 2013年: **15.5%**
全体 2001年: **15.4%** → 2013年: **16.1%**
- 地方自治体議員に占める女性議員の割合 (2011年)
民主党 **11.5%** (2011年10月)
全体 **11.3%** (2011年12月)

自治体議員候補には貸付制度もあります

民主党籍を有する新人地方自治体議員候補者には、供託金相当額の選挙資金貸付制度があります。当選者は当該県連への返済義務がありますが、落選者は貸付金額の返済を免除される制度です。